

一応供覧	文書分類		保存年限	1 3 5 10 永
議長	局長	書記	主任	担当
				

1 号様式

令和 7 年 11 月 25 日

津南町議会議長 風巻 光明 様

議席番号 2 番

議会議員 滝沢 萌子



一 般 質 問 の 通 告 に つ い て

令和 7 年 12 月 13 日開会の第 4 回定例会に下記のとおり一般質問をしたいので、津南町議会会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1 地下水及び水源地域の保全に関する条例について	1. 現在の条例案は「届出制」となっているが、県の「水源地域の保全に関する条例」も届出制であるが「許可制」や「協議制」などを取り入れることは可能か。 2. 町民説明会で町民から「横坑」についての心配が上がったが、条例内に掘り方についての内容は入れる予定はあるか。 3. 現在はニュー・グリーンピア津南周辺と龍ヶ窪のエリアが条例の区域になっているが、他の場所はどういったタイミングで追加していく予定か。 4. 地下水採取禁止、開発禁止などの指定区域の場所を設けることは可能か。特に水の汚染を防ぎたい場所に関しては指定してはどうか。	町長



	5. 水源資源を守るため、各自治体も様々な条例を作っているが、津南町として今回の条例で「水資源を守ることができる」と言えるか。	
2 ニュー・グリーンピア津南の民間譲渡について	1. A社B社の購入意向書が開示された中で、明らかにサヴィルズ社の制作した資料がA社のプランとなっているが、公平な入札といえるのか。 2. 評価表の中には「A社にはエリア開発を実行する長期ビジョンと投資資金の確保ができています」とあったが、購入意向書のどこの部分を指しているか。また、どんな内容だったか。7月の時点で資金確保ができているとしながら9月議会の一般質問の際に「おととい用意できたと聞いている」と答弁があったが、なぜ差異があるのか。現時点では預金残高等で確認はとっているのか。 3. A社購入意向書の黒塗り部分にはホテルブランド名と開示の期日が書かれているように読み取れる。先日の購入意向書の質疑の際に来年3月、6月意向もまだ示されない可能性があるとのことだったが、現時点ではどのようなスケジュールなのか。示されないまま不動産売買の議決を行うのか。	町長

	4. サヴィルズ社への業務委託費料は臨時議会の際に「契約がうまくいかなかった場合、支払う必要はない」と答弁があったにも関わらず、基本協定書締結の質疑の際に文書で「サヴィルズ社に不備がなければ支払う」と変更されたのはなぜか。 5. イントランス社との契約が仮に進まなかった場合「閉鎖、あるいは再公募」としているが、なぜB社との再交渉を検討しないのか。有効期限の話がでるが、イントランス社、サヴィルズ社ともにそれぞれの有効期限も協議して伸ばしてきた経過もある。再交渉を先にするのが妥当ではないか。	
--	--	--

※質問項目が変わる場合は罫線で分割してください。